

福岡未来創造プラットフォーム

令和8年度「大学とまちの未来創造チャレンジ」募集要項【追加募集】

1. 目的

福岡未来創造プラットフォーム（以下「本プラットフォーム」という。）は、加盟機関に所属する大学生、または教職員が企画・実施する、福岡の大学やまちの未来をより面白く、魅力的にしていくチャレンジを支援します。

本支援制度では、例えば、キャンパスの垣根を越えた学生同士の交流、学生の学びと成長の環境づくり、地域・企業・自治体・団体等と連携した活動、まちを元気にする企画、福岡の大学やまちの魅力を発信する取組などを対象とします。

これらのチャレンジを活動資金面や広報面で支援することにより、学生や教職員の自由な発想から生まれる新たな取組が福岡の大学やまちで始まり、つながり、広がっていくことを目指し、「大学とまちの未来創造チャレンジ」を次のとおり募集します。

2. 概要

- ・応募資格： 本プラットフォーム加盟機関に所属する大学生（学部学生・大学院生）、または専任の教員・職員であること
- ・助成額： 1件につき、最大30万円（年間）
- ・採択件数： 3～4件（予定）
- ・支援期間： 採択決定日～令和9年3月31日
- ・募集期間： 令和8年9月14日（月）～10月14日（水）正午まで（厳守）

＜募集テーマ＞ ※取組内容に最も近いものを1つ選択して申請してください

■ 学生のみが申請できるテーマ

① 学生チャレンジ型

—学生の自由な発想や関心をもとに、福岡の大学やまちの未来をより面白く、魅力的にしてい

■ 学生・教員・職員のいずれも申請できるテーマ

② 学生交流・連携促進型

—大学の垣根を越えた大学生間の交流や、地域・企業・自治体・団体等との交流を通じて、多様な人びとや価値観との出会いや新たなつながりを生み出すもの

③ 教育・学び推進型

—大学生の学びと成長につながる新たな教育プログラムの開発・実施や、学びの場・環境づくりに取り組むもの

④ 大学・まち共創型

—大学（大学生や教職員）と地域・企業・自治体・団体等が連携して、福岡のまちの未来創造や課題解決につながる実践に取り組むもの

⑤ 広報・ブランディング型

—福岡の大学やまちの魅力の創出や情報発信に取り組むもの

3. 支援対象となる取組

本プラットフォームの加盟機関に所属する大学生（学部学生・大学院生）、または専任の教員・職員が代表者となり企画・実施する取組で、次の①～⑤の要件を全て満たすものを支援対象とします。

- ① 福岡の大学やまちのより良い未来の創造につながる取組であること。
- ② 福岡都市圏内を主たる活動地域とする取組であること。
- ③ 今回申請する取組と同じ内容について、他の補助金・助成金等を受けていないこと。また、新たに企画・実施する取組であること。
- ④ 2つ以上の本プラットフォーム加盟機関から、学生または教員・職員が構成員として参画していること。
- ⑤ 一部の大学や組織に閉じた取組ではなく、本プラットフォーム加盟機関を中心に幅広い参画や協働が期待できること。

※福岡未来創造プラットフォーム加盟機関（令和8年4月1日時点）

【大 学】 九州産業大学、九州大学、サイバー大学、西南学院大学、日本経済大学、福岡工業大学、福岡歯科大学、福岡大学、令和健康科学大学

【自治体】 福岡市

【産業界】 福岡商工会議所、福岡中小企業経営者協会

※「福岡都市圏」の対象エリア

福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市、古賀市、宗像市、福津市、糸島市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町

4. 支援内容

採択された取組に対して、以下の支援を行います。

（1）活動資金の助成

1件につき、最大 30 万円（年間）を助成します。

※取組の規模は問いません。1件あたり数万円程度の小規模な取組も支援対象とします。

（2）広報支援

本プラットフォームのウェブサイトや各加盟機関のポータルサイト等でイベント告知等の情報発信を行います。

※採択者が、チラシや SNS、ウェブサイト等で告知する際は、本プラットフォームのロゴを使用し、「大学とまちの未来創造チャレンジ」であることを記載してください。

（3）伴走支援・相談対応

希望する採択者には、専門のコーディネーターが取組に関する助言や相談対応等を行います。

5. 支援対象経費

取組の遂行に直接必要な経費であることを条件に、以下の項目を助成します。

助成可能な費用項目

費目名	備考
交通費	取組の実施に必要な代表者および構成員の移動経費。
消耗品費	1 個あたり 3 万円未満のもの。資産となるような高額なものは対象外です。
通信運搬費	はがき、切手、郵便小包、宅配便等。
印刷費	コピー代等。
賃貸料	物品レンタル料、イベント等を行う場合に使用する施設の利用料等。
委託料	外部業者へ委託費用等。
損害保険料	取組の実施に必要な保険料。
謝金	外部講師による講演や指導等に対する謝礼（代表者や構成員には原則として支払うことはできません）。本プラットフォームの基準を遵守すること。（※1）
会議費	会議やイベントの開催に必要な茶菓・飲料代、および昼食時間をまたいで実施する場合の代表者、構成員その他運営に従事する者の弁当代。なお、懇親会費、通常の食事代、その他これに類する費用は対象外です。

（※1）謝金については、6 頁の「(添付資料1) 謝金に関する申し合わせ 別表（一部抜粋）」をご参照ください。

6. 応募方法

① 応募フォームに入力の上、②申請書及び申請誓約書に必要な事項をご記入いただき、電子データにて提出してください。

※応募フォームにご入力後、受付完了をお知らせする自動返信メールが届きます。そのメールから申請書類（申請書及び申請誓約書）のダウンロードをお願いします。

※自動返信メールが届かない場合は、「お問い合わせ先」までご連絡ください。

【応募締切】 令和 8 年 10 月 14 日（水）正午 ※締切厳守

【応募フォーム】 <https://forms.cloud.microsoft/r/iv4e1WkE1i>

【電子データ送付先】 koyu@adm.fukuoka-u.ac.jp

福岡大学 社会連携センター事務局

（福岡未来創造プラットフォーム 産学官民交流分科会幹事校）



7. 審査方法

「大学とまちの未来創造チャレンジ」実行委員会によるオンラインでの面接審査にて決定します。
面接審査後、1 カ月以内に申請代表者宛に採否の結果を通知する予定です。

【面接審査】令和8年10月下旬（予定）

<審査基準>

① 未来創造性

自由な発想やチャレンジ精神に基づき、福岡の大学やまちの未来をより面白く、魅力的にしていく構想やアイデアが示されているか。

② 学生の学びと成長

申請者が学生か教員・職員のいずれであるかにかかわらず、取組を企画・実施する学生や、イベント・プログラム等に参加する学生の学びや成長に寄与する取組になっているか。

③ 越境性・協働性

自大学・自組織だけにとどまらず、プラットフォーム加盟機関をはじめ、他大学の学生や教職員、または地域・企業・学校・各種団体等との交流や協働が期待できる取組になっているか。

④ 計画性・実現可能性

実現可能性が高い実施計画や体制になっているか。

⑤ 予算配分の適切性

実施内容に見合った経費が適切に設定されているか。また、取組の遂行に必要な経費のみが計上され、限られた予算の中で効果的な実施が期待できる内容になっているか。

⑥ 将来性・発展性

単発・一過性の取組に終わらず、今後も継続・発展しながら、福岡の大学やまち全体に広がり、よい影響を生み出していくことが期待できるか。

⑦ ビジョン実現への寄与

上記の審査基準を総合的に踏まえ、本プラットフォームが掲げるビジョンの実現に寄与する取組になっているか。

※本プラットフォームが掲げるビジョンの詳細については、本募集要項の末尾をご参照ください。

※面接審査は、オンラインで実施予定です。

※審査結果の問い合わせについては、対応いたしかねますので、予めご了承ください。

8. スケジュール

・募集期間 : 令和8年9月14日（月）～10月14日（水）正午

・面接審査 : 令和8年10月下旬（予定）

・採否通知 : 10月下旬～11月初旬（予定）

— 覚書と振込依頼書を本プラットフォーム（幹事校：福岡大学）へ提出

（採択決定後に書式を事務局から送付いたします）

— 助成金を代表者の口座へお振り込み

- ・事業開始 : 上記手続きの完了後
- ・成果報告会 : 3月中旬～下旬
- ・報告書提出 : 事業終了後1カ月以内

9. その他注意事項

- ・採択通知・決定後に、取組の実施に向けた個別面談をオンラインで行います。
- ・3月中旬～下旬に成果報告会を開催します。採択者は原則参加が必須となります。
- ・事業終了後1カ月以内に成果報告書と収支決算書（領収書原本等を添付）を提出していただきます。ただし、3月終了の場合は3月末までに提出をお願いします。

10. お問い合わせ先

福岡大学 社会連携センター事務室（担当：山田・大野）

（福岡未来創造プラットフォーム 産学官民交流分科会幹事校）

〒814-0180 福岡市城南区七隈 8-19-1 60 周年記念館（ヘリオスプラザ）4 階

電話：092-871-6631（内線 2042, 2043） メール：koyu@adm.fukuoka-u.ac.jp

＜添付資料 1＞福岡未来創造プラットフォーム「謝金に関する申し合わせ 別表（一部抜粋）」

◆別表（謝金の単価）（税別）

区分	単価（基準額）		摘要
講師（講演）	特別講演	50,000 円（1 コマ 90 分）	特別講演：著名人（特定分野の第一線で活躍され、世間に名が知られている者）
	一般講演	25,000 円（1 コマ 90 分）	一般講演：特別講演以外の講演者
講師（講義・講習・研修等）	著名人・外国人 研究員	15,000 円（1 コマ 90 分）	講師（講演）に定義する著名人や顕著な研究業績を持つ外国人研究員
	教授相当	10,000 円（1 コマ 90 分）	学長、役員、教授及び民間企業の役員その他これに相当する者
	准教授・講師相当	9,000 円（1 コマ 90 分）	准教授、講師及び民間企業の管理職その他これに相当する者
	助教等相当	8,000 円（1 コマ 90 分）	上記以外の者
	実技・実習等の 補助	5,500 円（1 コマ 90 分）	
コーディネーター	1 事業	25,000 円（開始から終了まで）	事業の企画、調整等を務める者
その他上記に定めのない者及び個別調整が必要な者		個別に交渉・調整	

◆別表（日当の単価）（税別）

区分	単価（基準額）		摘要
ボランティアスタッフ	学生・大学院生、社会人等	3,000 円（1 日）	学生、大学院生、社会人等の簡易的な協力者（専門的な資格など特殊技能を有する者を除く）
その他上記に定めのない者及び個別調整が必要な者		個別に交渉・調整	

※上記の単価に満たない時間数、あるいはそれを超える時間数（例：60 分や 120 分など）は上記の金額を時間で割った時間単価で支給するものとする。ただし、120 分を超えても支給額は 120 分当たりの金額を支給の上限とし、それ以上は支給しない。

※教員以外の者で摘要の相当区分により難しい場合は、教授相当は大卒後 20 年以上の者を、准教授・講師相当は大卒後 9 年以上 20 年未満の者をそれぞれ当該相当にみなすことができる。

※本基準額は、本団体の標準的な謝金支出事項における単価の上限を示したものであり、支出は予算額、業務内容及び社会通念等を勘案し、謝金額を決定できる。

<添付資料2>福岡未来創造プラットフォーム 第2期（2025-2030年）のビジョン

第2期のビジョン
学生がキャンパスを越えて、多様な人びとや価値観と出会いながら、学び合い、活躍し、成長する、魅力と活力ある大学とまちを創造する ■ <u>学生ファーストを核とした、学生の学びと成長の環境の構築</u> ■ <u>大学とまちの相互発展と未来創造に向けた産学官民の関係性の深化</u> ■ <u>多様な地域から若者をひきつける「大学のまち福岡」のブランド化の確立</u>

<ビジョンの詳細 ～2030年の福岡都市圏の大学とまちの姿～>

- ☐ 福岡のまちは「産学官民が一体となって学生を育てるまち」「学生がキャンパスを越えて、多様な価値観やロールモデル、仲間と出会いながら、学び合い、成長できるまち」「学生が主役となり大学とまちの未来創造をリードするまち」として国内で高いブランド力を誇っている。
- ☐ 福岡のまちには「学生ファースト」の文化が育っている。「このまちの学生一人ひとりが、これからの時代をより良く生き、人生を切り拓いていくためにどのような学びや環境が必要か」を大学間および産学官民の間で真剣に対話し、その実現に連携・協力して取り組んでいる。
- ☐ 学生も単なるサービスの受け手ではなく、プラットフォームの運営や企画に積極的に参画し、先進的な教育プログラムの開発や学びの環境づくり、その他の大学とまちの未来創造に資する多様なプロジェクトに取り組み、次世代に新たな希望をつないでいる。
- ☐ プラットフォーム事業を通じて、特に加盟機関を中心に組織の垣根を越えた関係性の深化がますます進んでいる。新しい時代の教育や大学経営のあり方、まちと産業界の発展をはじめとした様々な領域で対話や交流、共同の学び合いが活発に行われ、そこから大学とまちの未来創造につながる先進的な構想や取組が次々と生まれている。また、大学経営の強化や効率化を目的とした資源の共有化や業務・事業の共同化も組織間や部署間で進んでいる。
- ☐ 学生もキャンパスを越境し、先進的な学び、多様な価値観やロールモデル、仲間等と出会う機会が増えている。プラットフォーム事業を通じて、さまざまな分野で活躍する社会人、他大学の学生や学生団体、最先端の研究者等とつながることができ、生き方や考え方のより良い変容が生まれている。
- ☐ 「学生ファースト」を核とした産学官民の連携による大学まちづくりの取組は、国内の先進事例として注目され、福岡の大学とまちに若者をひきつける魅力になっている。

以上